

資料提供(投げ込み) 令和3年3月25日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 地域連携課 (電話059-229-3105)	地域連携課長 小橋 毅

津市市政相談員委嘱式の開催について

本市では、市政運営に役立てることを目的に、総務大臣から委嘱された行政相談委員に国等に限らず市政に対する相談も行えるよう、津市市政相談員運営要綱を平成23年10月に制定し、本市の区域を担当する行政相談委員を津市市政相談員として委嘱しています。

現在委嘱している津市市政相談員の委嘱期間が令和3年3月31日をもって満了することから、同年4月1日付けで総務大臣から委嘱される予定の行政相談委員11名(再任6名、新任5名)を、下記のとおり津市市政相談員として委嘱します。

なお、美里地域の行政相談委員1名については、同月15日付けで総務大臣から委嘱される予定であることから、同日をもって津市市政相談員として委嘱します。

記

- 日時
令和3年4月1日(木) 14時30分～15時
- 場所
庁議室(市本庁舎4階)
- 被委嘱者(11名)

氏 名	担当地域	新任・再任の別
伊藤 庄吉	津	再任
小宮 教子	津	再任
若林 千枝子	安濃	再任
辻 義則	久居・香良洲	再任
寺井 一栄	白山	再任
矢倉 千年	美杉	再任
和田 忍	津	新任
岩間 知之	久居	新任
鈴木 達也	河芸	新任
藤谷 弘一	芸濃	新任
松田 澄子	一志	新任
※鈴木 浩一	美里	新任

※美里地域の被委嘱者については、令和3年4月15日に委嘱予定

- 委嘱期間
令和3年4月1日から令和5年3月31日まで(2年間)
※美里地域の被委嘱者については、令和3年4月15日から令和5年5月31日まで

5 委嘱者

津市長 前葉 泰幸

6 委嘱の根拠

津市市政相談員運営要綱により、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）第2条第1項の規定により総務大臣から委嘱を受ける本市の区域を担当する行政相談委員を津市市政相談員に委嘱します。